

タイトル：上階の子供の騒音に苦情を言うと逆切れ

< 質問 >

上階からの騒音の問題です。うちのマンションは管理会社、理事会とも騒音問題には介入してくれません。上階の小さな子供二人ががドンドン歩いたりジャンプしたり、とにかく大きな音なので、何度も静かにしてほしいと言っても、謝罪するどころか逆ギレや威嚇をされます。先日、遅い時間にうるさくしていたので、天井をたたいた後、静かにしてほしいと言に行くと、大声で威嚇し、脅しのような事を言ってきます。多分マンション内の何人もの人がこの騒ぎを聞いていると思います。

こちらは冷静に話し合いたいのに、論点をはずした話題で逆ギレか威嚇をされます。先日はしまいには奥さんから「まだおるんかい、警察呼ぶぞ」とまで言われました。

その家族の部屋は端になるので、前の共用廊下を他の住民が通る事がないのをいい事に、ダンボール箱などの私物がいくつも共用廊下にみだして置かれていて、とても共同住宅で暮らすマナーがあるとは言えません。

騒音問題は音の大きさなどの受け止め方も人によって違い、とても解決が難しい、管理会社も理事会も介入しない、また刑事事件にもならない法律の規制のない範囲の事と知った上での、やりたい放題をされています。騒音で苦しんでいる者は泣き寝入りしないといけないのでしょうか。大金を出して弁護士を雇わないといけないのでしょうか。これは騒音問題だけでなく、相手のたちの悪さも加わりとても私一人では解決できません。何かよい方法はないのでしょうか。

< 回答 >

まずは理事長と管理会社に相談し、だめなら弁護士と相談してください。

< 説明 >

騒音問題は、当事者同士で解決するのはなかなか難しい問題です。

管理組合（理事長）と管理会社はマンションの住環境を維持する立場にありますのでこのような場合には対応すべき立場です。

仲立ちする第三者が必要と思われませんが、管理組合も管理会社も、解決する責任までは負えないと思いますので、その辺をよく理解したうえで、まずは理事長に申し入れしてください。騒音の実情をよく説明したうえで理事長が上階に問題ありと判断した場合は、当事者に文書で呼び出し、双方の話し合いに立ち会ってもらいます。

しかし、この程度で解決できればいいですが、お互いの主張がぶつかりあうだけで解決できず、他人を入れたことに対して更に感情的になる場合もあります。このような事態となった場合は弁護士に相談して法的に解決するしかないのではと思います。

*この文書の著作権はNPO集改センターに所属します。文書の無断での編集・転用を禁じます。

管理組合も管理会社も取り合ってくれない場合は、この辺のことも含めて、弁護士に相談されてはいかがでしょうか。弁護士会などが実施している無料相談会を訪ねられるのもいいと思います。弁護士の指導をいただきながら進めていかれてはいかがでしょうか。

独自で行動して困ってから相談されるより、最初からアドバイスを受けられて行動されたほうが良いと思います。